

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏名	13 D 3101 家 襦 淳 一
学位の種類	博士（経営学）
学位記番号	経営博甲第14号
学位授与の日付	2016年3月17日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文題目	デジタル・ネットワーク社会におけるコミュニティを支援する図書館経営 Library management to support community in the digital network society
論文審査委員	主査 山本 順一 教授 副査 谷口 照三 教授 副査 常世田 良 立命館大学教授

<博士論文の要旨>

デジタル・ネットワーク社会における コミュニティを支援する図書館経営

家 瀬 淳 一

本論文は、日本の公共図書館が現在抱えている諸課題について、実務家研究者としての筆者の経験と保有するデータに基づいて分析し、この国の公共図書館を地域コミュニティ活性化のための装置として活用する方策を明らかにしようとしたものである。21世紀のデジタル・ネットワーク社会は貧富の格差の大きな社会でもある。社会経済的弱者は情報へのアクセス、入手の点でも弱者に甘んじている。公共図書館は社会の構成メンバーの平準化、平等化の装置、弱者の成り上がりのためのスプリングボードでもあるはずである。貧困の連鎖を断ち切るために公共図書館にはなにができるか、考えてみた。

第1章 研究の背景と意義

第1章は本研究の目的と意義を明らかにし、関係する先行研究について言及し、本研究のオリジナリティの所以を確認した。経済が拡大し‘ジャパン・アズ・ナンバーワン’という心地よいキャッチコピーが当然のように思われていたバブルがはじけ、日本経済は、現在、1990年代以降デフレスパイラルの低迷期に陥ったままである。このような状況にあって、日本の公共図書館は従前の高度経済成長期の都市型で貸出偏重の図書館サービスから、個人やコミュニティが抱える課題に対して、情報提供を中心にして、多種多様、種々様々な支援を期待されているように思われる。この期待に応えるには、行政内部の関連部局やコミュニティに存在する諸機関、ボランティアな

組織団体と連携しながら、図書館司書はコミュニティに出て行き、コミュニティに組み込まれた情報の専門家として、活動していかなければならない。日本と米国の図書館サービスを比較したとき、残念ながら、そのポリシー、活動の内容に関し、歴然とした相違がある。図書館の使命は、とりわけ格差が広がる一方の社会において、貧困の連鎖を緩和することにあると実感している。

本研究にかかわる先行研究としては、貧困について論じた阿部彩の『子どもの貧困』（岩波書店、2008年）、『子どもの貧困Ⅱ』（岩波書店、2014年）をとりあげることができるが、貧困対策一般について傾聴に値する提言をしているが、その貧困対策メニューのなかに図書館の活用は論じられていない。また、『現代の図書館』（2012. 9.）誌上において、「特集：マイノリティサービス：社会的包摂と多様性」の特集が生まれ、業界の第一人者たちの論考を並べているが、デジタル・ネットワーク社会における情報格差の解消のための図書館における取組みを論じたものはない。貧困の連鎖を止めるためには、図書館の電子書籍・電子雑誌等のeContentsの利活用が重要となる。その方面の先行研究として、電子書籍流通黎明期の意識調査とその分析を行った2008年度国立国会図書館による電子書籍の動向把握のための調査研究事業「電子書籍の流通・利用・保存に関する調査研究」（『図書館調査研究レポート No. 11』国立国会図書館, 2009.）がある。また、湯浅・村上・北による「電子書籍の諸相、図書館の立ち位置」（『図書館界』63（2）（通号359）2011. 7, pp. 124-133.）等が電子書籍流通のための政策の動向、市場の市場戦略を中心に論じている。本研究では、電子書籍の歴史的経過と社会的な背景も踏まえて、それら先行研究に現れていない図書館現場における電子書籍提供サービスの課題と展望を論じた。

第2章 情報弱者へのサービス

情報弱者への図書館サービスを論じた第2章では、貧困の連鎖の根底にあるデジタル・ディバイド（digital divide：情報格差）解消に資する図書館

サービスの構造を検討した。日本の社会において、生活困窮者の問題、子どもの貧困の問題は、解決すべき喫緊の課題である。社会経済的に優越する層と困窮者との構造的分裂を産み出す情報格差の解消は図書館単独で立ち向かえるものではなく、図書館が関わる行政横断的プロジェクトの実施、コミュニティ総体の取組みが不可欠である。図書館を含む行政組織、そして地域コミュニティ全体の連携の構築、情報格差解消に向けた取り組みの手法と事業について考察を加えた。

生活困窮者が自立するのに必要な情報を収集する方法として、主体的なインターネット利用環境の有無が重要な鍵となる。公共図書館と学校教育におけるコンピュータ・システム、インターネット接続環境の充実整備が大前提となり、貧困家庭、恵まれない子どもたちへの情報リテラシー教育の振興が急がれる。公共図書館、学校（図書館）の‘情報スーパーハイウェイ’での位置づけを考え直す必要がある。

子どもの貧困対策においては、公共図書館には該当児童生徒への学習支援が望まれ、アメリカで行われているホームワーク・ヘルプやコンピュータ・リテラシー教育を来館サービスと放課後を含めた学校との連携事業で実施していくことが検討されるべきである。

第3章 デジタル・ネットワーク環境における図書館情報資源

第3章は、デジタル・ネットワーク社会における図書館情報資源の特性と、その提供のための課題について論じた。本章では、主として電子ジャーナルとオンラインデータベース、デジタルアーカイブを取り上げた。公共図書館にとっては費用対効果の面で非効率的な電子ジャーナルについては、近隣の大学図書館との連携を考えることになろう。商用のオンラインデータベースについては、日本はアメリカほどサービス商品が充実していないが、情報資源の提供という観点から、家庭での契約利用はまず不可能な状況であり、公共図書館がサービス提供することにならざるを得ない。日本でも取り組まれている公共図書館のデジタル・アーカイビングであるが、その動向を

紹介するとともに、主としてEU諸国のユーロピアーナ等と比較し日本での課題を論じた。

第4章 公共図書館における電子書籍の利活用

第4章では、2011年1月から実施している堺市立図書館の電子書籍貸出システムを取り上げ、電子書籍サービスのこの3年間の経過を振り返った。日本の公共図書館で市民に提供できる電子書籍の大半は著作権の切れた青空文庫に由来するものが多く、近年刊行の作品は著作権者の公衆送信権をクリアした限られたコンテンツからのみの選書に限定される。1冊の貸出に占めるコストも紙の書籍に比べて割高であり、電子書籍の売り上げが紙の本の売り上げを上回るアメリカの図書館サービスモデルを追うことは現状では難しい。

日本の公共図書館でのアクセス権を購入し電子書籍を提供するというサービスモデルの契約には、3つの問題点がある。1点目はベンダーによる囲い込みの問題、2点目はコンテンツの権利問題、3点目は図書館向け電子書籍のコンテンツ数が今後増えていくかどうかという問題である。この問題については、堺市立図書館で現実に行われてきたサービス実績を具体的素材として検討を加えた。

第5章 出版市場における電子書籍の動向

第5章では、米国と日本の電子書籍供給業者の販売戦略の動向に徴し、市場の需要と供給について概観した。米国の電子書籍販売市場は垂直統合型の電子書籍販売戦略が主体で、日本の市場は大手印刷会社を中心とする水平分業型のプラットフォームと独立型のプラットフォームがあり、日米の現状と近未来の電子書籍市場について考察を加えた。

公共図書館における電子書籍貸出サービスについてはベンダーとの契約によって実施されるが、アメリカではOverDrive社がなかば独占的な位置を享受している。一方、日本では2015年に「株式会社日本電子図書館サービス

(JDLS)」が図書館向けベンダーとして立ち上げられたが先行きは不透明である。

第6章 電子化資料と著作権及び公共貸与権の問題

第6章では、電子書籍の著作権者のインセンティブとして、現実性に問題があるようには感じられるが、報酬請求権を与える公共貸与権の導入可能性を論じた。また、電子書籍利用の著作権制度上の観点から、欧米では広く利用されているクリエイティブコモンズの電子書籍への適用についても検討した。

第7章 国立国会図書館のデジタル化資料と公共図書館

第7章では、国立国会図書館の資料電子化の取組みをとりあげた。経済産業省が所管する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）による電子図書館実証実験から、電子図書館構想、国立国会図書館関西館構想、近代デジタルライブラリーに至る流れを検証した。さらに2009年当時の社会情勢を背景に、失業率の悪化から雇用創生を目論んだ、約126億円の補正予算による所蔵資料90万冊のデジタル化が実現した。このとき著作権法の関係規定が改正され、またその後も既存資料の遡及的デジタル化、新規受入れ資料のデジタル化が進められている。このような動きが図書館利用者としての国民に与える利益についても考察した。

第8章 電子書籍の利活用における日本政府の政策的動向

第8章では、政府によるIT戦略の遅れを指摘し、電子書籍を含めたコンテンツ市場拡大のためのインフラ整備の必要性を考察した。さらに、先進諸国の国立図書館のデジタル化状況も国の施策の動向と合わせて検討し、日本の国立国会図書館の資料電子化の水準を評価した。また、統一的なフォーマットの動き、EPUBから次世代HTML5への移行可能性と電子書籍の未来構図を予測した。

第9章 電子書籍流通に関わる図書館の課題と展望

第9章においては、日本というガラパゴスな政治社会経済的文脈を背景としたとき、その公共図書館では、どのような電子書籍の貸出サービスが可能なのか、構築できそうな電子書籍提供モデルについて考えてみた。特殊日本的な慣行が根強く、そこで長年にわたり利益を貪ってきた業界の生き残りが当然とされるかのような彌縫的变化にとどまり続ける市場構造の変化が産み出す電子書籍出版販売戦略とアマゾンやアップルといった黒船の波状的企業活動の展開、そして1億2,000万人から構成される縮退する市場の心理を社会的経済背景として措定した。第4章でもとりあげた堺市立図書館でのサービス提供経験と第7章でみた国立国会図書館でのデジタル化事業の取組みを下敷きにしている。

第10章 デジタル・ネットワーク環境を活用した双方向の図書館サービスへの転換

第10章は、デジタル・ネットワーク環境を利用した双方向サービスとして、インターネットで無料で世界の有名大学の授業が受講できるMOOCs (Massive Open Online Course) 等の無料学習講座の利活用、在宅でのテレワークを利用した就業形態の変化に伴う図書館の正規教育を補完する生涯学習、リカレント教育、継続教育に資する新たな情報サービス提供の可能性を論じた。

第11章 能動的図書館サービスの展開（図書館2.0）と地域産業の活性化

第11章は、能動的な図書館サービスの展開による地域経済の振興、地域産業の活性化について考察を加えた。日本では欧米に比べて起業率が低いとの統計が公表されており、新規起業、できればベンチャー企業の創出を促すことが課題であり、それを支援する図書館サービスについて、アメリカの現在の動向に学びつつ、思考をめぐらせた。一つはデジタル転送機能を活用し

たメイカースペースを取り上げ、日本の公共図書館での実現可能性について論じた。もう一つは、地域経済活性化のために効果が大きいビックデータの利活用とそのデータを分析するデータサイエンティストについて論じ、さらに、データの二次活用によりコミュニティの活性化が期待されるオープンデータの利活用とオープンアクセス化の伸展を取り上げる。この章の最後では、そうした情報の専門家として、外部の組織やコミュニティに組み込まれた司書、すなわちエンベディット・ライブラリアンについて論じる。

第12章 21世紀にふさわしい構造的コミュニティ・サービスを なう司書育成の課題

第12章は地域社会の文化創造的な活動を根底から支える‘コミュニティ・アンカー’であるべき公共図書館の先兵たるべき司書の育成の問題を取り上げた。図書館サービスに限らず、付加価値の高い商品、サービスを提供する、激動する時代を先導することが期待される専門性を備えた人材の育成にはしっかりとした仕組みが不可欠である。欧米先進諸国とは異なり、日本の司書にはこれまで専門職性が認められてこず、欧米では見ることのできない委託、指定管理者が日本の図書館には蔓延しているし、この傾向は今後も縮小しそうな状況にはない。ライブラリアン、日本の図書館司書に関して、その育成のあり方、研修体制の仕組みについて、みずからの経験を踏まえて批判するとともに、あるべき姿について論じてみた。

第13章 地方自治体行政と図書館行政の将来シナリオ

第13章は地方自治体行政とその一部を構成する図書館行政をとりあげ、日本の公共図書館の管理運営の行政的、構造的課題について論じ、この国の公共図書館の管理運営の将来像について思いをめぐらせた。アメリカで館種を超えてひとつの理想として唱えられている‘エンベデッド・ライブラリアン’、利用者コミュニティに組み込まれた司書の必要性を論じ、コミュニティの進化発展に資すべき公共図書館本来のあり方を構想した。

図書館現場 30 年勤務のある意味では集大成でもある、このつたない論稿が日本の公共図書館とその図書館サービスの向上と改善のためにわずかなりとも役立つことを願いたい。

<博士論文審査結果の要旨>

申請者：家 襦 淳 一

論文題目：デジタル・ネットワーク社会におけるコミュニティを支援する図書館経営

学位申請の種類：甲（課程博士，経営学）

1. はじめに

家襦淳一氏の博士論文は、最近ではベストセラーや推理小説等のエンターテインメント資料を貸出す公設無料貸本屋機能を超えて、IT技術、インターネットを利用し‘ビジネス支援サービス’とって地元地域社会の経済振興、‘保健医療情報サービス’‘法情報サービス’など市民生活全般を支援しようとしている公共図書館とその図書館サービスの管理運営のあり方について考察している。この家襦論文は、コミュニティに寄り添う‘コミュニティ・アンカー’の役割を果たしているアメリカの公共図書館をひとつのモデルとして論じており、社会経済的格差を産み出す情報へのアクセス、入手についての格差を是正する公共図書館の可能性について論じている。

2. 本論文についての審査の経緯

桃山学院大学大学院経営学研究科博士後期課程に在籍する家襦淳一氏は、2016年1月に同研究科に学位請求論文「デジタル・ネットワーク社会におけるコミュニティを支援する図書館経営」を提出された。それを受け、課程博士の学位論文として正式に受理し、審査過程の手続きに載せることの可否を検討する受理審査委員会が同年1月20日に開催された。谷口照三、牧野丹奈子、松尾順介、村上伸一、山本順一の各教授、および立命館大学文学部の常世田良教授を加え都合6名が受理審査委員を務めた。松尾教授、常世田教授は、事前に連絡があり、所用のため欠席されたが松尾、常世田の両

教授は事前に受理相当との意向を示されていた。谷口、牧野、松尾、村上、山本の5名が受理審査委員会に出席。互選により山本が審査委員会の議長を務め、慎重審議の結果、受理審査委員会では、受理相当と判断した。同日の経営学研究科委員会において、受理審査委員会の審議の結果が報告され、学位論文の審査に入ることが承認された。

2月10日に最終試験が行われた。末尾にあげられている通り、山本を主査とし、谷口、常世田を副査とする審査委員会のメンバーのほか、この論文がテーマとする問題につき関心を有する者が公開の場でこの論文の内容につき質疑を行った。

3. 本論文の構成

A4判200ページ、26万字を優に超える、13章構成のこの労作の各章の概要を以下に示すことにする。

「1. 研究の背景と意義」では、関係する先行研究について言及し、本研究のオリジナリティの所以を確認している。そこでは多くの関係する先行研究があげられており、デジタル・ネットワーク対応の図書館と図書館サービスを論ずる文献には歴史的、構造的検討が希薄で、この論稿の趣旨は21世紀の公共図書館の効用が貧困の連鎖を緩和しようところにあるとするが、貧困問題、貧困の連鎖を分析する文献では図書館が一切検討の対象とされていない。本研究は貧困の問題と図書館を架橋したところにすぐれてオリジナリティが発揮されている。

「2. デジタル・ネットワーク環境における図書館情報資源」は、喫緊の課題である貧困の問題に対して、公共図書館を要とするコミュニティ総体での取組みが有効であることを説く。「3. 公共図書館における電子書籍の利活用」は、電子書籍の技術的側面や商品としての流通をおさえたうえで、外国と日本の図書館での電子書籍の導入の状況をながめ、さらには著者の勤務先である堺市立図書館の電子書籍貸出サービスの沿革、現状、および課題に

つき言及している。「4. 国立国会図書館のデジタル化資料と公共図書館」では、近年、長尾真前館長のリーダーシップの発揮、関係法制度の整備もあり、積極的に所蔵資料の電子化を推進している国立国会図書館の事業展開とその問題点を記している。「5. 出版市場における電子書籍の動向」は、アメリカと日本の電子書籍市場の構造と現状についてデータをあげ、検討している。「6. 電子化資料と著作権及び公共貸与権の問題」では、電子書籍流通にかかわる国のIT、通信行政、各国の国立図書館の取組みと関係業界との軋轢、そして著作権制度とのかかわりが論じられている。「7. 電子書籍の利活用における日本政府の政策的動向」では、政府によるIT戦略の遅れを指摘している。「8. 電子書籍流通に関わる図書館の課題と展望」においては、著者の堺市立図書館の日常業務を振り返り、電子書籍提供サービスの課題を析出し、現在の日米の公共図書館の電子書籍提供サービス、市場の電子書籍の比較を行い、国立国会図書館の資料デジタル化の動向と電子書籍にかかわる著作権の問題を論じて、国立国会図書館と公共図書館の望ましい関係を含め、今後の方向性を考えている。ちなみに、第3章からこの第8章に展開されている電子書籍提供サービスに伴う諸課題と展望に関しては、著者が2014年12月の西日本図書館学会秋季研究発表会で発表した内容を深めたものである。

「9. 情報弱者へのサービス」は、2015年2月の日本図書館研究会の第56回研究大会で発表された子どもの貧困と図書館サービス、図書館と学校との連携を冒頭におき、貧困層、高齢者、障害者、在留外国人等に対する縦割り行政を超えたあるべき利用者サービスを、既存の関係資料を縦横に引用利用しながら、インターネット環境、IT技術の活用絡めて論じ、紙の本に対する愛着が異常なまでに強い図書館現場では、知られてはいても、なかなか論じられてこなかったテーマを詳細に論じている。

「10. デジタル・ネットワーク環境を活用した双方向の図書館サービスへの転換」は、アメリカではふつうに行われている公共図書館のe-learningについて論じ、「11. 能動的図書館サービスの展開（図書館2.0）と地域産業

の活性化」は近年アメリカでは館種を超えてあるべき図書館員像とされているエンベデッド・ライブラリアン（embedded librarian）の概念を用いて論じられており、その問題意識は「12. 21世紀にふさわしい構造的コミュニティ・サービスをになう司書育成の課題」に引き継がれている。終章の「13. 地方自治体行政と図書館行政の将来シナリオ」は、首長部門の発言力が強化され、世界の公共図書館では例をみない公共図書館サービスの民間企業への丸投げを定めた指定管理者制度や日本の公共図書館行政について論じ、著者なりのあるべき図書館行政イメージが垣間見れるものとなっている。

4. 本論文に対する審査委員会の評価

実務家の社会人大学院生として、30年勤務した公共図書館職員の経験を基盤に書かれたこの博士論文は、次の点で高く評価できる。

第一に、ここ数年その研究委員会の委員として活動している図書館問題研究会等のこの国の図書館と図書館情報学の学会、研究グループや連絡組織でつちかった人脈を背景に情報を収集し、関係する近年に刊行公表された広汎な専門図書、専門雑誌を渉猟し、これらをほぼ網羅的にとりあげ、バランスのとれた議論をしていることがあげられる。

第二に、アメリカの図書館界では当然とされながら日本ではとりあげられることがほとんどないエンベデッド・ライブラリアンシップなどに言及し、デジタルコンテンツの利用・提供サービスの検討に紙幅を割きつつ、日本ではあまり顧みられることのない‘コミュニティに寄り添う’公共図書館像を日本の図書館の現実に対置させたところが家禰論文のオリジナリティの主要な部分を占めている。

以上に述べたように、経営学と図書館情報学の交錯する分野の業績として優れたものというが、残された課題や改善すべき点も少なくはない。

まず、この論文全体に通じることからはじめたい。そのひとつは家禰氏に

限られることなく、豊かな現場経験をもち、その組織の中で尊敬され活躍している社会人大学院生に少なくとも見られる傾向であるが、日本の行政や企業の組織文化や規範、慣行、および新規に繰り出される事務事業などを当然の前提とし、これに批判的な眼を向けることなく、取り組んでいる研究テーマとそこでの課題に対して表層的、対症療法的な議論が繰り広げられ、トライ&エラーの変革的な取り組みをしている同一の問題に悩んでいる欧米をはじめとする諸外国の現状に学ぶところが小さいことがあげられる。本論文はこの点を認識し、アメリカをはじめとする欧米の動きの把握に努めているが、邦訳ないしは外国事情の見聞録に留まり、原書、原論文にあたり、日本の実務とは異なる視角をもって、それらを丁寧に検討するというところに乏しい。

5. 結論

以上を要約すると、本論文でとりあげたテーマは、初学者向けに書かれた国内の図書館情報学のテキストではことごとくせいぜい数ページ程度の断片的、皮相的な記述しかなされてこなかったし、また専門学術雑誌でも本論文の「1. 研究の背景と意義」に掲げられている多数の関係する論著が紹介されているが、その内容は断片的でここまで濃密に議論されることはなかった。従来の関係業績を発展させたものと位置付けることができ、ここで得られた研究成果は日本の公共図書館現場に還元できるものを含んでいる。最終試験では、論文の記述や考察の不十分な点が幾つか指摘されたが、いずれも大幅な改訂を要求するものではなく、これらについては本論文を外部公表する際には是正されるはずである。

本論文もそうであるが、参考論文として付されている「公共図書館における電子書籍利活用の諸問題と提供モデルの考察—社会的諸相から見た電子書籍の流通システム—」(『情報学』(Journal of Informatics) 9(1), pp. 25-56.) は、現在も電子書籍について書かれた国内の論文に頻繁に引用されており、家禰氏が将来にわたり、この分野の研究者として十分に活躍していけ

ることを示している。

論文審査および最終試験での研究成果の発表と質疑を踏まえ、審査員一同は家瀬淳一氏が桃山学院大学博士（経営学）の学位を授与されるのに十分な資格を有するものと判断するものである。

2016（平成28）年2月10日

審査委員（主査）	山 本 順 一
審査委員（副査）	谷 口 照 三
審査委員（副査）	常世田 良